

所管部課	子ども未来部 子育て支援課		部長	志村 明子	
件名	東大和市児童発達支援センター運営費等補助金交付要綱について				
	区分		1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関	保育課、障害福祉課、健康推進課			
<p>1. 要 旨</p> <p>児童発達支援センターを運営する法人に対し、運営費等を一部補助するため、必要な事項を定める。</p> <p>(1) 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設 市と締結した協定に基づき市内に設置された児童発達支援センターであり、定員が20人以上であるもの ・対象事業 児童発達支援事業・バス送迎事業・親子通園事業 他 <p>(2) 施行日 令和6年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>児童発達支援センターの運営に要する費用の一部を補助することにより、実施事業の安定化と継続性が図られ、施設利用者の福祉の向上に寄与することができる。</p>					
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)					
3. 留意事項 (問題点等) 特になし					
4. 主管部処理案 (検討結果等) 庁議終了後、速やかに制定事務を進めたい。					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。